

認定エリアマネジメント活動計画 記載事項確認票

(名称 エキクタエリアマネジメント活動計画)

活動計画の内容 項 目		変更の 有無	内 容
	ページ		
1 活動名称	P.3	変更なし	—
2 活動範囲	P.3	//	—
3 まちづくりビジョン	P.4	//	—
(1) エキクタまちづくりビジョン (将来像)	P.4	//	—
(2) 取組み目標と取組みプロジェクト	P.4	//	—
4 実施主体(活動組織)	P.5	//	—
(1) 組織名称	P.5	//	—
(2) 組織の概要	P.5	//	—
(3) 役員名簿	P.5	変更あり	監事の交代 別添「役員名簿」のとおり
(4) 組織体制	P.5	変更なし	—
(5) 構成員	P.6	変更あり	構成員の退会、入会 別添「構成員一覧」のとおり
(6) 主な活動実績	P.6	—	—(認定前の内容のため対象外)
(7) 財務状況	P.7	—	—(認定前の内容のため対象外)
5 事業計画(取組内容)	P.8	変更なし	—
6 収支計画	P.9	//	—
事業スキーム及び経費の流れ	P.10	//	—
7 取組に必要な規制緩和	P.11	//	—
(1) 「有効空地」の活用	P.11	//	—
(2) 「街区公園」の活用	P.12	//	—

※ 項目は、認定エリアマネジメントの項目に合わせて記載
網掛け部分は、別途報告を義務付けているもの。

4 実施主体（活動組織）

(1) 組織名称 エキキタまちづくり会議

(2) 組織の概要

J R広島駅新幹線口周辺地区（エキキタ）は、“往来の交流”“歴史・文化の交流”“交通の交流”など様々な「交流」によって、育まれてきました。若草地区の再開発事業、二葉の里地区の新規施設の集積、広島駅自由通路・デッキの整備などにより、“新たな交流”によるまちづくりが期待できるまちに生まれ変わっています。エキキタの魅力を磨き上げ、一体的なまちづくり・地域おこしを進めることで、様々な人々が交流し、賑わいと活力が高まり、「広島を代表する地区に成長させたい」と考え、平成 27 年 3 月にエキキタの地元企業や住民団体、行政が＜エキキタまちづくり会議＞を設立しました。

本会議は、産官学民の協働・連携により、エキキタが一体となった持続可能なまちづくりを円滑かつ効果的に推進することを目的としています。

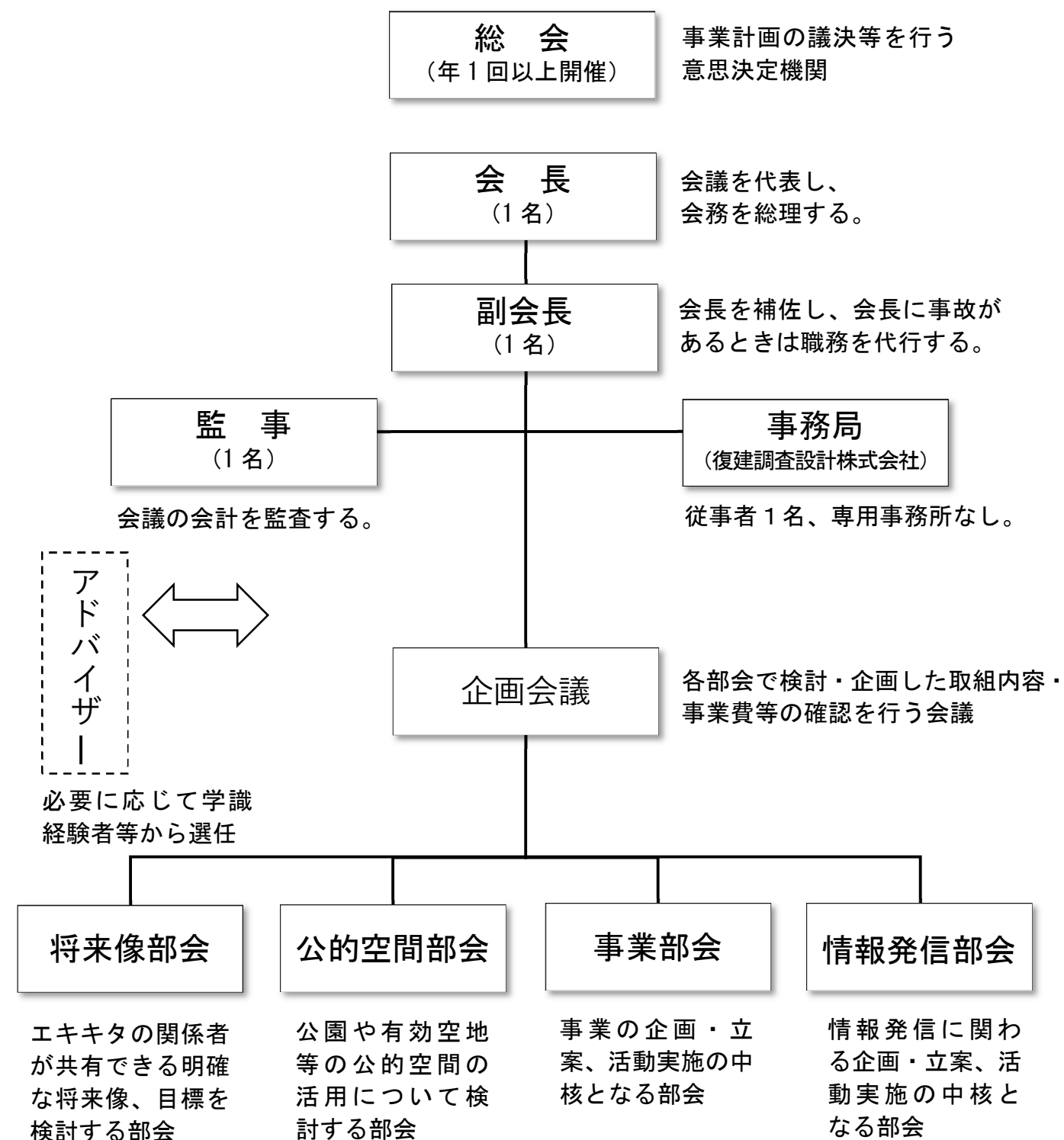
本会議は、この目的を達成するため、次の活動を行います。

- ① エキキタのまちづくり・地域おこしに関する企画・立案、計画の策定及び活動の実施に関すること。
- ② エキキタの魅力や活動の国内外への情報発信に関すること。
- ③ その他、目的の実現に必要な事項に関すること。

(3) 役員名簿

役 名	団体名	氏 名	役 職
会 長	シージーケー株式会社	下河内 一成	代表取締役社長
副会長	尾長地区連合町内会	原田 幹太	会 長
監 事	広島銀行広島駅北口支店	開内 唯晴	支店長
事務局	復建調査設計株式会社		

(4) 組織体制



変更後

4 実施主体（活動組織）

(1) 組織名称 エキキタまちづくり会議

(2) 組織の概要

JR広島駅新幹線口周辺地区（エキキタ）は、“往来の交流”“歴史・文化の交流”“交通の交流”など様々な「交流」によって、育まれてきました。若草地区の再開発事業、二葉の里地区の新規施設の集積、広島駅自由通路・デッキの整備などにより、“新たな交流”によるまちづくりが期待できるまちに生まれ変わっています。エキキタの魅力を磨き上げ、一体的なまちづくり・地域おこしを進めることで、様々な人々が交流し、賑わいと活力が高まり、「広島を代表する地区に成長させたい」と考え、平成27年3月にエキキタの地元企業や住民団体、行政が＜エキキタまちづくり会議＞を設立しました。

本会議は、産官学民の協働・連携により、エキキタが一体となった持続可能なまちづくりを円滑かつ効果的に推進することを目的としています。

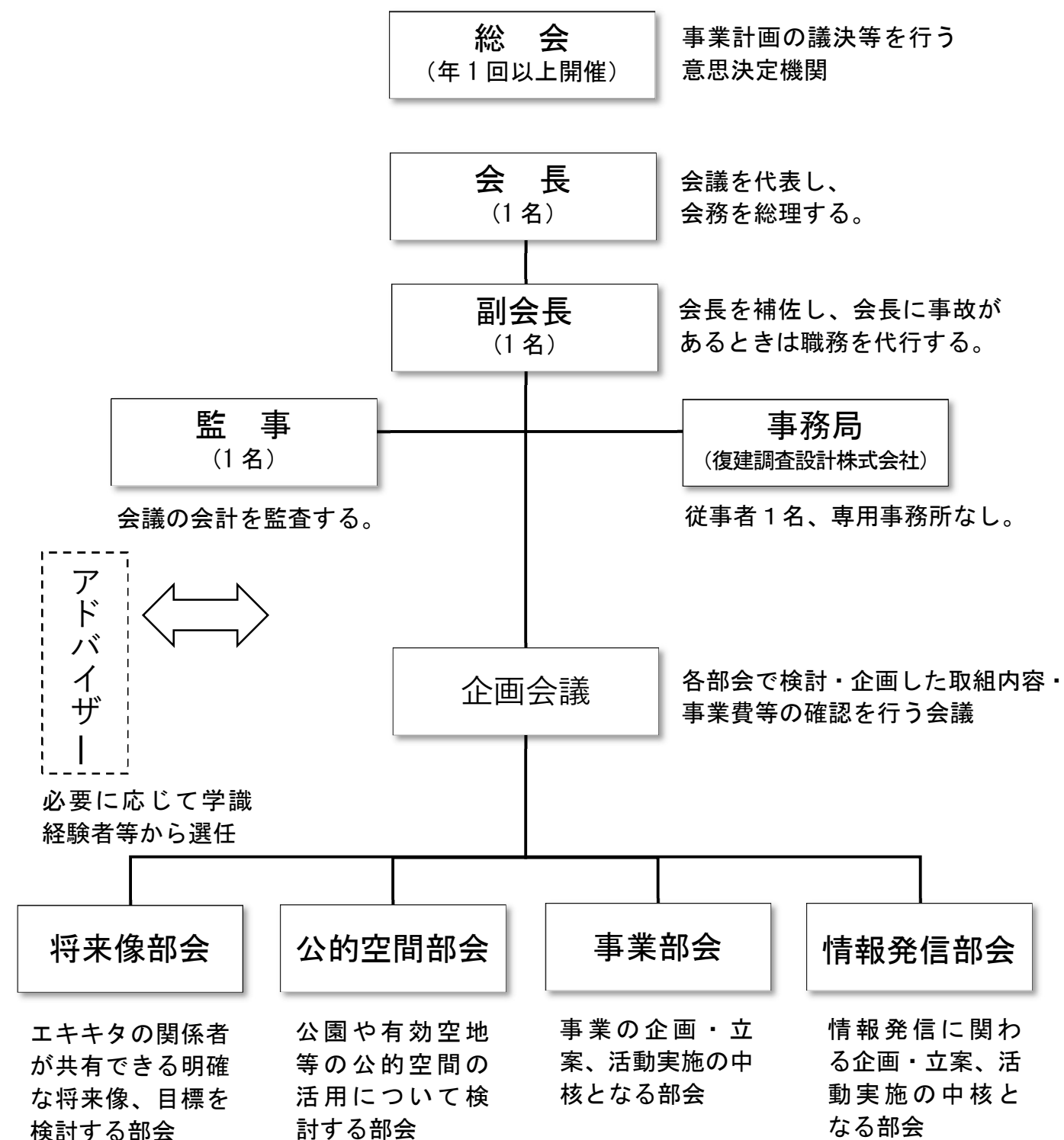
本会議は、この目的を達成するため、次の活動を行います。

- ① エキキタのまちづくり・地域おこしに関する企画・立案、計画の策定及び活動の実施に関すること。
- ② エキキタの魅力や活動の国内外への情報発信に関すること。
- ③ その他、目的の実現に必要な事項に関すること。

(3) 役員名簿

役 名	団体名	氏 名	役 職
会 長	シージーケー株式会社	下河内 一成	代表取締役社長
副会長	尾長地区連合町内会	原田 幹太	会 長
監 事	広島銀行広島駅北口支店	村上 智子	支店長
事務局	復建調査設計株式会社		

(4) 組織体制



変更前

(5) 構成員

加盟団体数は27団体で、有している知見等に応じて、「将来像部会」、「事業部会」、「公的空間部会」、「情報発信部会」に属しています。

NO.	団 体 名		将来像部会	公的空間部会	事業部会	情報発信部会
1	地域住民	尾長地区連合町内会 光町町内会（光商工会）	●	●	●	
2	事業者	株式会社イズミ	●	●		
3		株式会社エネコム		●		
4		シージーケー株式会社（光商工会）	●			
5		シェラトングランドホテル広島			●	
6		大和ハウスリアルティマネジメント株式会社		●		
7		大和ハウス工業株式会社	●	●		
8		中国ＳＣ開発株式会社			●	
9		にしき堂（光商工会）			●	
10		西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部	●			●
11		（有）ビー・エム・ジー			●	
12		広島ガーデンパレス（光商工会）	●			
13		広島銀行広島駅北口支店（光商工会）			●	●
14		広島テレビ放送株式会社	●	●		●
15		福田造園		●		
16		復建調査設計株式会社（光商工会）	●	●	●	
17		ホテルグランヴィア広島			●	
18		株式会社マウンテンブック			●	●
19		三吉電機				
20		もみじ銀行広島光町支店（光商工会）	●			
21		株式会社 Attract One		●	●	●
22		株式会社 G A パートナーズ			●	
23		医療法人 J R 広島病院	●			
24	その他	エキキタの通りに名前をつける会	●		●	
25		光商工会	●			
26		広島飲食業生活衛生同業組合（エキキタ部会）			●	
27	行政	東区役所	●	●	●	
オブザーバー		比治山大学				
		広島女学院大学				
事務局		復建調査設計株式会社（従事者1名） 所在地：広島市東区光町2-10-11（会社内）				

変更後

(6) 主な活動実績

	実施時期	取組名等	取組内容
活かす	平成28年1～3月以降、毎年開催	エキキタスイーツラリーの実施	エキキタへの来訪者増加を目的に、スイーツ店を対象としたスタンプラリーを実施 第2回 平成28年1月22日～3月20日 第3回 平成29年2月1日～3月15日 第4回 平成30年2月1日～3月15日 第5回 平成31年2月1日～3月15日 ※第1回はエキキタまちづくり会議の設立前に関係団体の実行員会方式により実施
自立する	平成27年2月	エキキタ活性化組織設立準備会	エキキタの活性化のための組織設立のため、東区役所と地元商工会等が意見交換を行うための準備会を開催
	平成27年3月	エキキタまちづくり会議設立	エキキタの地元企業や住民団体、行政により「エキキタまちづくり会議」を設立。以降、定期的に会議を開催 会議開催件数 H27 H28 H29 総会 2回 2回 2回 企画会議 1回 3回 2回 将来像部会 3回 4回 3回 事業部会 2回 5回 6回
活かす	平成27年8月以降、毎年開催	祈りと平和のタペの開催	平成24年度から毎年8月5日等に開催されているエキキタにある七つの社寺を千本のロウソクと夏の花 ひまわりでお出迎えするイベント「祈りと平和のタペ」の実行委員会に参加。以降、毎年開催
自立する	平成27年12月	他都市のまちづくりの視察	エリアマネジメントの先進事例について調査し、エキキタのまちづくりに寄与させるため、他都市（福岡市のWe Love 天神の取組など）の視察を実施
活かす	平成28年2月	お店マップの作成	エキキタの魅力を情報発信し、賑わいや回遊性のある空間を創出するため、「広島エキキタ散策 お店マップ」を延べ35,000部作成、配布
自立する	平成28年3月以降、4回開催	講演会の開催	エキキタにおける賑わいづくりの気運の醸成を図ることなどを目的に、外部講師を招き講演会を開催 第2回 平成28年12月3日 第3回 平成29年3月11日 第4回 平成30年3月4日
	平成29年3月	エキキタまちづくりビジョンの作成・配布	様々なまちづくりの取組を方向付け、エキキタのまちづくりに関係する方々が共有できるエキキタまちづくりビジョンを15,000部作成、配布
安全安心快適	平成29年6月	街区公園清掃等報奨金制度の活用	市から報償金が交付される「街区公園清掃等報奨金制度」を活用し、エキキタまちづくり会議の構成員である「尾長連合町内会」が光が丘第一公園の管理を開始。
	平成29年6月	一斉清掃の実施	エキキタ内の様々な人々が協働してエキキタ内にある街区公園や緑地の清掃活動を開始。以降、毎月1回実施
自立する	平成29年6月	公的空間部会の新設	エキキタまちづくり会議内に、公園や有効空地の活用を検討するために「公的空間部会」を新設 平成29年度中に4回の会議を開催
つどう	平成29年10月29日以降、2回開催	エキキタカラフルマルシェの開催	「公的空間が変われば、街が変わる！」をキャッチフレーズに、公的空間活用実証事業として「エキキタカラフルマルシェ」を開催 第2回 平成30年11月3・4日
活かす	平成29度11月18日～1月8日	エキキタイルミネーションの実施	新しい冬のスポットとして「リボン」を愛言葉（あいことば）に、「エキキタイルミネーション」を実施 平成30年度 11月9日～1月15日
安全安心快適	平成30年4月	街区公園等指定管理制度の活用	エキキタまちづくり会議の構成員である「尾長連合町内会」が、「街区公園等指定管理者制度」を活用し、エキキタ内13か所の公園等の管理等を開始

(5) 構成員

加盟団体数は27団体で、有している知見等に応じて、「将来像部会」、「事業部会」、「公的空間部会」、「情報発信部会」に属しています。

NO.	団 体 名	将来像部会	公的空間部会	事業部会	情報発信部会
1	地域住民 尾長地区連合町内会 光町町内会（光商工会）	●	●	●	
2	事業者 株式会社イズミ	●	●		
3			●		
4		●			
5				●	
6			●		
7		●	●		
8				●	
9				●	
10				●	
11		●			●
12				●	
13		●			
14				●	●
15		●	●		●
16			●		
17		●	●	●	
18				●	
19				●	●
20		●			
21			●	●	●
22				●	
23		●			
24	その他 エキキタの通りに名前をつける会	●		●	
25		●			
26				●	
27	行政 東区役所	●	●	●	
オブザーバー	比治山大学				
	広島女学院大学				
事務局	復建調査設計株式会社（従事者1名） 所在地：広島市東区光町2-10-11(会社内)				

(6) 主な活動実績

	実施時期	取組名等	取組内容
活かす	平成28年1～3月以降、毎年開催	エキキタスイーツラリーの実施	エキキタへの来訪者増加を目的に、スイーツ店を対象としたスタンプラリーを実施 第2回 平成28年1月22日～3月20日 第3回 平成29年2月1日～3月15日 第4回 平成30年2月1日～3月15日 第5回 平成31年2月1日～3月15日 ※第1回はエキキタまちづくり会議の設立前に関係団体の実行員会方式により実施
自立する	平成27年2月	エキキタ活性化組織設立準備会	エキキタの活性化のための組織設立のため、東区役所と地元商工会等が意見交換を行うための準備会を開催
	平成27年3月	エキキタまちづくり会議設立	エキキタの地元企業や住民団体、行政により「エキキタまちづくり会議」を設立。以降、定期的に会議を開催 会議開催件数 H27 H28 H29 総会 2回 2回 2回 企画会議 1回 3回 2回 将来像部会 3回 4回 3回 事業部会 2回 5回 6回
活かす	平成27年8月以降、毎年開催	祈りと平和のタペの開催	平成24年度から毎年8月5日等に開催されているエキキタにある七つの社寺を千本のロウソクと夏の花 ひまわりでお出迎えするイベント「祈りと平和のタペ」の実行委員会に参加。以降、毎年開催
自立する	平成27年12月	他都市のまちづくりの視察	エリアマネジメントの先進事例について調査し、エキキタのまちづくりに寄与させるため、他都市（福岡市のWe Love 天神の取組など）の視察を実施
活かす	平成28年2月	お店マップの作成	エキキタの魅力を情報発信し、賑わいや回遊性のある空間を創出するため、「広島エキキタ散策 お店マップ」を延べ35,000部作成、配布
自立する	平成28年3月以降、4回開催	講演会の開催	エキキタにおける賑わいづくりの気運の醸成を図ることなどを目的に、外部講師を招き講演会を開催 第2回 平成28年12月3日 第3回 平成29年3月11日 第4回 平成30年3月4日
	平成29年3月	エキキタまちづくりビジョンの作成・配布	様々なまちづくりの取組を方向付け、エキキタのまちづくりに関係する方々が共有できるエキキタまちづくりビジョンを15,000部作成、配布
安全安心快適	平成29年6月	街区公園清掃等報奨金制度の活用	市から報償金が交付される「街区公園清掃等報奨金制度」を活用し、エキキタまちづくり会議の構成員である「尾長連合町内会」が光が丘第一公園の管理を開始。
	平成29年6月	一斉清掃の実施	エキキタ内の様々な人々が協働してエキキタ内にある街区公園や緑地の清掃活動を開始。以降、毎月1回実施
自立する	平成29年6月	公的空間部会の新設	エキキタまちづくり会議内に、公園や有効空地の活用を検討するために「公的空間部会」を新設 平成29年度中に4回の会議を開催
つどう	平成29年10月29日以降、2回開催	エキキタカラフルマルシェの開催	「公的空間が変われば、街が変わる！」をキャッチフレーズに、公的空間活用実証事業として「エキキタカラフルマルシェ」を開催 第2回 平成30年11月3・4日
活かす	平成29度11月18日～1月8日	エキキタイルミネーションの実施	新しい冬のスポットとして「リボン」を愛言葉（あいことば）に、「エキキタイルミネーション」を実施 平成30年度 11月9日～1月15日
安全安心快適	平成30年4月	街区公園等指定管理制度の活用	エキキタまちづくり会議の構成員である「尾長連合町内会」が、「街区公園等指定管理者制度」を活用し、エキキタ内13か所の公園等の管理等を開始

変更前

7 取組に必要な規制緩和

(1)「有効空地」の活用

「広島駅新幹線口地区における用途地域及び容積率の見直し等の都市計画に関する運用方針」に基づく有効空地の利用制限の緩和（ただし、利用制限（占用基準）については、「広島市特定街区運用基準」を準用）

ア 具体的な規制緩和の内容

現行基準	希望支援内容（緩和内容）
① 活動は「スポーツ、芸術の鑑賞等、公衆のレクリエーション活動の向上に寄与する行為」や「公共公益に資する行為」に限られる。（実費徴収は可能であるが、営利目的の活動は不可）	対象の活動に、「当計画に係る活動（イベント等）」を加え、営利目的の活動を可とする。
② 占用期間は、一回の行為について3か月以内。同一街区において、年間2回以上占用行為を行う場合は、全行為の延べ日数が年間180日を超えない範囲であること。	年間180日を超える占用を可とする。

イ 規制緩和により得られる効果

① エキキタ全体の年間を通した活性化

当該有効空地は、エキキタのエリアマネジメント活動範囲の中心近くに位置し、また広島駅にも近いことから、エキキタ全体の活性化において非常に重要な場所です。

この有効空地において、イベントの開催や物品販売、飲食物の取扱いなどを行うことより、賑わいの創出や、地区の内外からの集客、エリア全体の回遊性の向上に大きく寄与するものと考えています。

さらに、有効空地を年間を通して活用することにより、年間を通した賑わいづくりに大きく寄与すると考えています。

② エリアマネジメント活動の持続的発展のための財源の確保

エリアマネジメント活動においては、活動資金の確保が重要ですが、現在、エキキタまちづくり会議の活動費の一部を広島市（東区地域起こし推進課）の負担金に頼っている状況にあり、自立した自由度の高いエリアマネジメント活動を目指す上で、現在の状況が続くことは望ましくありません。

このため、有効空地を活用して独自の財源を確保することにより、エリアマネジメント活動の自立及び実行性・持続性・安定性の向上につなげていきたいと考えています。

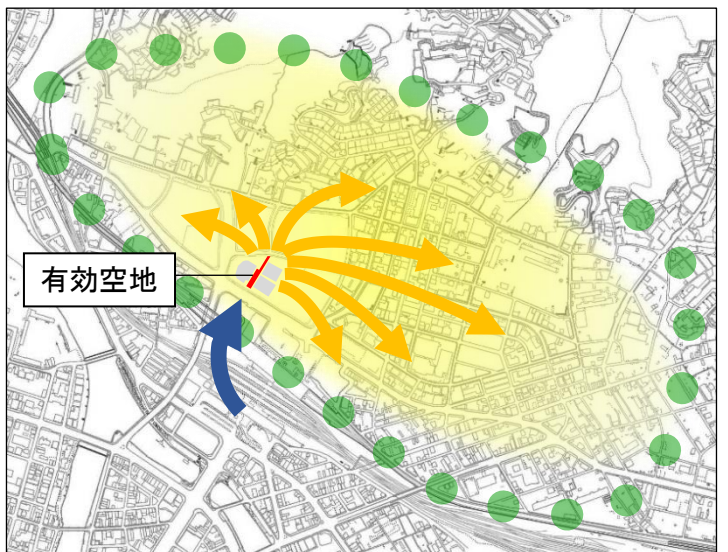
ウ 遵守事項（有効空地の活用にあたってのルール）

有効空地の活用にあたっては、次の事項を遵守します。

- 有効空地で開催するイベントは、その内容等がエリアマネジメント活動の目的や「まちづくりビジョン」に即していると「エキキタまちづくり会議」が認めるものに限ります。
- 有効空地の活用により得た収益は、有効空地の維持管理及びエキキタまちづくり会議が行うエリアマネジメント活動に充てることとし、民間事業者等の利益にはしません。
- 有効空地の利活用においては、通行の妨げにならないようにするとともに、安全面などにも十分に配慮します。
- その他、有効空地の制限に関する所管課である広島市都市計画課と協議を行い、届出等の必要な手続を行うとともに、指示・指導に従います。



有効空地の活用イメージ



支援により得られる効果のイメージ

変更なし

(2) 「街区公園」の活用

エキキタ二葉の里地区内の街区公園の利用制限の緩和（二葉の里第三公園への自動販売機の設置）

ア 具体的な規制緩和の内容

現行基準	希望支援内容（緩和内容）
街区公園への自動販売機の設置は、原則認められていない。	二葉の里第三公園への自動販売機の設置を可とする。

イ 規制緩和により得られる効果

① 公園利用者の利便性の向上

エキキタ二葉の里は広島駅が近く地域外からの来訪者が多いため、その地区内にある街区公園は、地域外からの来訪者にとって憩いの場・やすらぎの場になるものです。そうした場への自動販売機の設置は公園利用者の利便性の向上に寄与し、公園の憩いの場としての質の向上が図られるものと考えています。

② エリアマネジメント活動の持続的発展のための財源の確保

エリアマネジメント活動においては、活動資金の確保が重要ですが、現在、エキキタまちづくり会議の活動費の一部を広島市（東区地域起こし推進課）の負担金に頼っている状況にあり、自立した自由度の高いエリアマネジメント活動を目指す上で、現在の状況が続くことは望ましくありません。

このため、自動販売機を設置して独自の財源を確保することにより、エリアマネジメント活動の自立及び実行性・持続性・安定性の向上につなげていきたいと考えています。

ウ 遵守事項（公園の活用に当たってのルール）

街区公園の活用に当たっては、次の事項を遵守します。

- 自動販売機の設置により得た収益は、エキキタまちづくり会議が行うエリアマネジメント活動に充てることとし、民間事業者等の利益にはしません。
- その他、公園の利用制限に関する所管課である広島市緑政課・東区維持管理課と協議を行い、使用許可等の必要な手続を行うとともに、指示・指導に従います。

変更なし

＜二葉の里の街区公園等の位置関係＞

